

資料1 丸亀市環境基本条例

制定 平成17年3月22日条例第137号

目次

第1章 総則(第1条―第6条)

第2章 快適な環境の保全及び創造に関する施策の基本方針等(第7条―第9条)

第3章 快適な環境の保全及び創造に関する施策等(第10条―第22条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、快適な環境の保全及び創造について基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、快適な環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 快適な環境 大気、水、土壌、動植物その他の環境の自然的構成要素及びそれらと一体をなしている歴史的・文化的な遺産などが保全され、人間性豊かな文化を創造し、発展させていくなどの基礎となる環境をいう。
- (2) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (3) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又は、オゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、市民の福祉に貢献するとともに健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (4) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下(鉱物の採掘のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 快適な環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境がすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることを考慮し、これを将来にわたって維持・向上させ、かつ、現在及び将来の市民がこの恵沢を享受することができるように積極的に推進されなければならない。

- 2 快適な環境の保全及び創造は、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができる都市の実現を目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 地球環境の保全が人類共通の課題であるとともに、市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保するうえで極めて重要であることから、すべての者は、これを自らの問題としてとらえ、快適な環境の保全及び創造に積極的に貢献しなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、本市の自然的・社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じなければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の快適な環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する快適な環境の保全及び創造に関する施策に協力しなければならない。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う廃棄物の排出、生活排水等による環境への負荷の低減に努めなければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、快適な環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する快適な環境の保全及び創造に関する施策に協力しなければならない。

第2章 快適な環境の保全及び創造に関する施策の基本方針等

(施策の基本方針)

第7条 市は、基本理念にのっとり、快適な環境の保全及び創造に関する施策を策定し、実施するに当たっては、次に掲げる基本方針に基づき、総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康が保護され、生活環境及び自然環境が適正に保全されるよう大気、水、土壌、動植物その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、地域の特性に応じて、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境を体系的に保全することにより、人と自然との豊かな触れ合いを確保すること。
- (3) 歴史的・文化的遺産を保存し、その活用を図るとともに、地域の個性を生かした美しい景観を形成することにより、潤いと安らぎのある快適な都市環境を創造すること。
- (4) 地球の温暖化の防止 オゾン層の保護等の推進を図ることにより、地球環境の保全に資すること。

(環境基本計画)

第8条 市長は、快適な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、丸亀市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、地域の自然的・社会的特性を考慮して、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 快適な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、快適な環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ丸亀市環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境報告書)

第9条 市長は、市民に環境の状況並びに快適な環境の保全及び創造に関する施策の状況等を明らかにするため、毎年度、丸亀市環境報告書を作成し、公表しなければならない。

第3章 快適な環境の保全及び創造に関する施策等

(施策の策定等に当たっての配慮)

第10条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、実施するに当たっては、快適な環境の保全及び創造について十分配慮しなければならない。

(規制の措置等)

第11条 市は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し、必要な規制の措置を講じなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(公共的施設の整備等の推進)

第12条 市は、下水道、廃棄物の公共的な処理施設その他環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備を推進するものとする。

2 市は、公園、緑地その他の快適な環境の保全及び創造のための公共的施設の整備及び利用のための事業を推進するものとする。

(快適環境資源の活用等)

第13条 市は、潤いと安らぎを与える水辺や緑等の自然的資源、先人から引き継いだ丸亀城等の歴史的資源、地域を特徴づける美しい街並み等の景観的資源その他の快適環境資源を確保し、活用に努めるものとする。

(資源の循環的な利用等の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減を図るため、資源の循環的な利用、エネルギー・水の有効な利用、廃棄物の減量及び再利用等が推進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第15条 市は、地球環境の保全のため、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等に関する施策を実施するとともに、その普及及び啓発に努めなければならない。

(環境教育及び学習の振興等)

第16条 市は、市民及び事業者が自ら快適な環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、環境への負荷の低減のための活動が促進されるよう、環境に関する教育及び学習の振興並びに広報活動の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及び民間団体(以下「市民等」という。)の快適な環境の保全及び創造に関する自発的な活動を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、第16条に規定する環境に関する教育及び学習を振興するとともに、前条に規定する市民等の自発的な活動を促進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の状況その他快適な環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(指導、助言及び助成)

第19条 市は、快適な環境の保全及び創造のために必要があると認めるときは、市民等に対し、指導、助言及び助成を行うことができる。

(調査の実施等)

第20条 市は、快適な環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

2 市は、環境の状況を把握し、快適な環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定及び検査の体制を整備するものとする。

(施策の調整等)

第21条 市は、快適な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するに当たっては、これを調整し、推進するために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、市民等とともに、快適な環境の保全及び創造に関する施策を推進するための協力体制の整備に努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第22条 市は、快適な環境の保全及び創造に関する広域的な取組を必要とする施策については、国及び他の地方公共団体と協力して推進するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成17年3月22日から施行する。

資料2 計画策定の経緯

日にち	内容
令和3年7月～8月	市民・事業者アンケートの実施
令和3年11月29日	第1回環境審議会
令和3年12月9日	都市環境委員会協議会
令和4年1月25日	第2回環境審議会
令和4年2月4日	都市環境委員会協議会
令和4年2月～3月	パブリックコメント
令和4年3月	計画決定

資料3 丸亀市環境審議会委員名簿

氏名	委員区分	備考
秋山 ともえ	公共的団体等の構成員	
安藤 正純	関係行政機関の職員	
上原 敬子	公募により選任した者	
大西 えい子	学識経験者	
小野 知足	公募により選任した者	
金森 正博	学識経験者	会長
相良 和伸	学識経験者	
篠原 望	学識経験者	
中野 実千代	公共的団体等の構成員	
秦 佳子	公共的団体等の構成員	
福家 由佳	公共的団体等の構成員	
丸岡 俊晴	学識経験者	
矢本 賢	学識経験者	副会長

〔注〕五十音順

あ

【ISO14001】

国際標準化機構（International Organization for Standardization）は昭和22年にロンドンで創設された国際的な標準規格を制定、普及促進させる機関である。日本は昭和27年に日本工業標準調査会が加盟している。ISOは、この機関によって認定された様々な分野の国際的な諸規格である。ISO14001などの14000シリーズは、環境管理に関する分野の総称で、ISO14001は「環境マネジメントシステム」の「仕様及び利用の手引き」に関する規格で平成8年9月に発効し、組織が自らの事業活動に伴う環境負荷を低減するための取り組みを継続的に実施する手順や管理方法を定めている。

【アイドリングストップ】

アイドリングとは、自動車の変速機のチェンジレバーをニュートラルの位置にして、エンジンを無負荷で低速回転させている状態のことをいう。アイドリングストップ運動とは、必要以上の暖気運転、運転者が車から離れている間、荷物の積み降ろしの間等、不要と考えられる場合において、アイドリングを止め、エンジンを停止することの励行を推進する運動をいう。

【空き家相談会】

丸亀市内に空き家をお持ちの方を中心に、「空き家を貸したい・借りたい」、「空き家を売りたい・買いたい」、「空き家を相続して困っている」など、空き家の問題についてどこに相談してよいか分からない方を対象とした相談会。

【空き家バンク制度】

自治体等が空き家の所有者等に登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。丸亀市では、香川県が運用する空き家バンクを通じて、インターネット上で市内の物件情報を提供している。

【アダプト制度】

公園、道路、河川など公共施設の清掃や美化活動を市民ボランティアに委託、親代わりになった気持ちで管理してもらう制度。街がきれいになると同時に清掃や管理費用を削減できるメリットがある。昭和60年アメリカテキサス州運輸局が散乱ゴミ対策として始めた「アダプト・ア・ハイウェイ」が起源である。アダプト・プログラム、里親制度などとも言われる。

【アメニティ施設】

魅力ある環境、快適な環境、あるいは環境の快適さ、等と表現される。安全性、衛生性、利便性に加え、静けさ、のびのび歩ける空間、身近な水辺や緑、街並みの美しさ、歴史的たたずまいなどの環境の快適性を備えた生活環境として望ましい状態を持ち合わせた施設。

【イエローカード作戦】

放置された犬のふんの横にイエローカードを設置することにより、監視していることを飼い主に認識させ、飼い方のマナー向上とふんの放置がなくなることを目指した取り組み。

【硫黄酸化物】

大気汚染物質としての硫黄酸化物（SO_x）は通常、二酸化硫黄及び三酸化硫黄をいう。大気汚染防止法では、燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物をばい煙の一種類と規定し、排出基準をK値規制として設け、さらに指定ばい煙に指定し、総量規制の対象物質としている。なお、硫黄酸化物による大気汚染が著しくなった場合には、都道府県知事は緊急時の措置を講ずることができることとしている。

【池干し】

ため池の維持管理のため、冬季に農業用ため池の水を落とすこと。このとき水草の除草や栄養分の多い底泥を除去するため、池の富栄養化や生態系の遷移が抑えられる。

【石綿（いしわた）】

天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で、せきめん、アスベストとも呼ばれている。丈夫で熱、酸やアルカリなどに強く、安価なことから、耐火被覆材、断熱材、保温材などに使用されてきた。しかし、アスベストは、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫などの病気を引き起こすおそれがある。

【一般廃棄物】

一般廃棄物とは産業廃棄物以外のすべての廃棄物であると定義されているが、具体的には主に家庭から排出される生ごみや粗大ごみ、オフィスから排出される紙くずなどである。

【エコアクション21】

中小事業者等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提供する目的で、環境活動評価プログラム（エコアクション21）を策定し、その普及を進めている。環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的積極的な環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつその取り組み結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている。平成21年に、環境問題に関する昨今の様々な動きを踏まえ、更に取り組みやすく、またレベルアップが図れるように、その内容を前端的に改訂されている。

【エコドライブ】

二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための環境に配慮した運転方法。具体的には、アイドリングストップをする、急発進・急加速・急ブレーキをやめる、渋滞等をまねく違法駐車はしない、エアコンの使用を控えめにするなどが挙げられる。

【エコ・リーダーまるがめ】

【環境にやさしい事業所登録制度】参照。

【エコ・ハートまるがめ】

【環境にやさしい事業所登録制度】参照。

【SNS】

Social Networking Service の略称。人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型のWebサイト及びネットサービス。

【オゾン層】

オゾンを高濃度に含んでいる地表から20～25kmの下部成層圏にある層をいう。オゾン濃度が高く、太陽から有害な紫外線を遮断する役割を果たす領域である。近年、大気中に放出されたフロンなどが、下部成層圏で200～220nmの太陽紫外線を受けて分解し、生成した塩素酸化物(ClO_x)がオゾン層と反応してオゾンを減少させている。

【温室効果ガス】

太陽から受ける日射エネルギーは、地表面に吸収されて地表を暖め、暖められた地表からは大気中に熱エネルギー(赤外線)が放出される。その赤外線が大気中に存在する特定の微量気体に一旦吸収されることにより、大気の温度が上昇する。このような作用をする大気中の微量気体を総称して温室効果ガスと呼ぶ。温室効果ガスには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、フロンガス等がある。

か

【カーボンニュートラル】

二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成し、温室効果ガス排出量が実質ゼロとなること。

【外来生物】

国外や国内の他地域から人為的(意図的または非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息または生育することとなる生物種をいい、このうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものについては、国が「特定外来生物」に指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが原則として禁止される。

【海洋プラスチックごみ問題】

海洋に流出したペットボトルやレジ袋などのプラスチックごみが、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響などを引き起こしている問題。プラスチックごみが紫外線や波の力で5mm以下まで細くなったマイクロプラスチックについては、有害物質が付着しやすいことや魚などに誤食されやすいことから、海洋環境において大きな懸念材料となっている。

【化石燃料】

石炭、石油、天然ガスなど大昔の植物や動物が化石化してできた燃料、原料源。消費により大気中の二酸化炭素濃度等の増加で地球温暖化が問題となっている。

【合併処理浄化槽】

生活雑排水とし尿を合わせて処理する浄化槽をいう。公共用水域に流れ込む汚れの量は、雑排水を未処理で放流する単独処理浄化槽と比べ8分の1に減少させる能力があり、下水道終末処理施設と同程度の処理水が望める。平成13年4月の環境省「浄化槽法」の改正により単独処理浄化槽の新設が禁止されている。

【家庭用エネルギー監視システム（HEMS）】

HEMS（へムス）は、Home Energy Management System の略称。住宅内のエネルギー消費機器や発電設備を情報ネットワークでつなぎ、各機器の運転を最適な状態に制御して、省エネルギーをトータルで実現するためのエネルギー管理システム。

【家庭用燃料電池】

都市ガスやプロパンガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生させ、家庭内に供給するシステム。

【香の川創生事業】

香川県が実施する事業で市町、事業所及び県民等と連携して、特定の地域において、美しい郷土香川を象徴し、かつ、県民が誇りと愛着を持つことのできる水環境を保全し、創出するための事業であって、市町の申出により県及び市町が事業所及び県民等の参画を求め、これらの者と協働して実施するものをいう。

【環境基準】

環境基本法に基づき、大気汚染、水質汚濁、騒音、土壌汚染について、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持させられることが望ましい基準で、これらの環境上の条件は、その値以下では人間の健康や生活環境に支障を及ぼさないという科学的判断に基づいて設定されている。

【環境騒音】

ある地点において、特定の音源がはっきりわかる騒音だけでなく、不特定多数の騒音が混じっている騒音。例えば、住宅地における遠方及び近くの自動車や工場の音、楽器音などが一緒になっている音をいう。

【環境にやさしい事業所登録制度】

丸亀市が実施する制度で、事業所が自主的に環境に配慮した事業活動に取り組むことを促進するためのもの。対象は市内の事業所で、「エコ・ハートまるがめ」か「エコ・リーダーまるがめ」を選択して登録する。

- ・「エコ・ハートまるがめ」は、目標を3つ以上定め、身近なことから環境保全に取り組むもの。
- ・「エコ・リーダーまるがめ」は、数値目標を3つ以上定め、事業活動が環境に与える影響などの把握を行ったうえで、率先して環境負荷の低減に努めるもの。

【環境負荷】

人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。

【環境マネジメントシステム】

環境マネジメントシステムとは、企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守することにとどまらず、自主的・積極的に環境保全のためにとる行動を計画・実行・評価することをいう。そのため、①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、②これを実行、記録し、③その実行状況を点検して方針等を見直す一連の手続きを「環境マネジメントシステム」という。また、こうした一連のシステムの中で、自主的な環境管理に関する計画等の点検作業が「環境監査」と呼ばれる。なお、このシステムの標準的な仕様が国際標準化機構（ISO）の国際規格（ISO14000

シリーズ)として、平成8年9月1日に正式に発行され、それを受けて、我が国でも10月20日にJIS化された。

【緩和策】

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素を吸収する森林の増加など、温室効果ガスの排出の抑制と吸収量の増加に向けた取り組み。

【協働】

まちづくりや環境に関する協力体制を示す言葉で、ここでは市民・事業者・市が、環境改善についてともに考え、ともに取り組みを進めていくことを表す。パートナーシップともいう。

【COOL CHOICE (クールチョイス)】

脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

【クリーン・リバーKaNaKuRa 推進会議】

金倉川流域の2市2町(丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町)によって平成11年11月に設立された組織。活動として、行政、事業者、住民の協働で金倉川の一斉清掃により、環境美化の推進に取り組んでいる。また、金倉川への不法投棄の防止の啓発活動、環境パトロールなどを実施している。

【グリーン購入】

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持つ。

【グリーンコンシューマー】

環境に負荷の少ない商品やサービスを買う消費者をいう。例えば、エコマークの付いた商品を購入したり、省エネルギー製品などを積極的に導入する。環境に配慮した製品が通常の製品より高価であっても、あえて購入するという環境保護意識の高い消費者である。

【光化学オキシダント】

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線によって複雑な光化学反応を起こしてつくられるオゾン、PAN(パーオキシアセチルナイトレート)などの酸化性物質の総称を光化学オキシダントといい、光化学オキシダントによる大気汚染を光化学スモッグという。特に夏期、日ざしが強く、温度が高く、風の弱い日に発生しやすく、その影響は、目がチカチカする、喉が痛くなるなどの人的影響のほか、視覚障害、植物の葉の組織を破壊するなど広域にわたる。

【公共用水域】

川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他の公共に供される水域と、これに接続する公共暗渠、かんがい用水路、その他公共に供される水路をいう。

【耕作放棄地】

以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。

ろ

【再生可能エネルギー】

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

【里海（さとうみ）】

人が自然と適切に関わることで、多様な生物が生息できる健全な海の状態を保ち、多くの恵みをもたらす豊かな海のこと。香川県では、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」を目指して、全国初となる「全県域」を対象に、県民みんなで山・川・里（まち）・海を一体的に捉えて保全・活用していく里海づくりに取り組んでいる。

【産業廃棄物】

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、廃棄物処理法の排出者責任に基づきその適正な処理が図られる必要がある。

【酸性雨】

石炭や石油などの化石燃料の燃焼などに伴って、大気中に放出された硫黄酸化物や窒素酸化物などが雲に取り込まれ、複雑な化学反応を繰り返して、最終的には、硫酸イオン、硝酸イオンなどに変化し、酸性（pH5.6以下）の雨となる現象をいう。

【COD】

化学的酸素要求量（Chemical Oxygen Demand）とは、水中の有機物を酸化剤によって酸化する際に消費する酸素量であり、代表的な海域と湖沼の水質指標として用いられている。値が高いほど有機物等が多量に含まれており、汚濁度が高いことを示す。

【市街化区域】

市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域。また、都市計画区域のうち、既に市街地になっている区域や公共施設を整備したり面的な整備を行うことにより積極的に市街地をつくっていく区域。用途地域の指定を行い土地利用を規制することによって、良好な都市環境の市街地の形成を目的とする。

【ジクロロメタン】

有機塩素系溶剤の一種。洗浄剤・溶剤として優れている反面、環境中に排出されても安定で、地下水汚染の原因物質の一つとなっている。

【次世代自動車】

燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車等の自動車。

【自然共生社会】

自然の保護又は整備を通じて社会経済活動と自然環境が調和している社会。

【指定希少野生生物】

香川県希少野生生物の保護に関する条例により、県内の希少野生生物（絶滅のおそれがある野生生物）のうち、特に保護を必要とする種を指定している（現在、16種類を指定）。これらの種については、生きた個体の捕獲、採取、殺傷又は損傷が原則禁止となり、条例に違反する行為を行った場合や違法に捕獲等した場合には、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が適用される。

【社寺林】

神社や寺院の森のことで、社寺の敷地内で社などを取り囲んでいる樹林。昔から伐採や開発を殆ど受けていないため自然の形を留めているものが多く、その地方の原植生に近い状態のものもある。

【社叢】

神社の森のことで、神社の境内を取り囲んでいる樹林。昔から伐採や開発をあまり受けていないため、自然の形を留めているものもある。

【重要伝統的建造物群保存地区】

文化財保護法第144条に基づき、市町村が条例等により決定した「伝統的建造物群保存地区」のうち、特に価値が高いものとして国（文部科学大臣）が選定したものをいう。

【循環型社会】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるもので、資源やエネルギーの循環的利用がなされる社会。同社会の構築には、①廃棄物を出さない、②出た廃棄物はできるだけ利用する、③どうしても利用できない廃棄物はきちんと処分する等が必要。

【硝酸イオン】

硝酸は、硝酸（ HNO_3 ）及びその水溶液を指すが、硝酸イオンは NO_3^- のみを指し、窒素化合物の一種である。この窒素化合物の元となっているのは、主に、下水、し尿、工場廃水などに由来するタンパク質や有機窒素化合物などである。したがって、窒素化合物の量は地下水の人為的汚染を示す有力な指標といえる。

【食品ロス】

食べ残しや買いすぎによって、本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。

【食物連鎖】

生物群集内での生物の捕食（食べる）・被食（食べられる）という点に着目し、それぞれの生物群集における生物種間の関係を表す概念。

【水質汚濁】

公共用水域（河川・湖沼・港湾・沿岸水域など）の水の状態が、主に人の活動（工場や事業所などにおける産業活動や、家庭での日常生活など）によって損なわれる事やその状態をいう。

【ストレーナー】

液体中の固形分を網や格子などで分離する装置。流しの排水口についている網目になったバケツ型の受け皿。

【スマート農業】

農作業の自動化や省力化、農作業の高品質化や生産性の向上を目的として、ロボット、人工知能（AI）、IoT（モノのインターネット）などの先端技術を活用する農業のこと。

【生態系】

ある地域に生息する生物群集（同じ場所で生活しているいろいろな種の個体群）とそれを取り巻く無機的環境（気象・土壌・地形・光・温度・大気など）をあわせたひとつのまとまり。食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物と無機的環境の相互関係を総合的に捉えた、生物社会のまとまりを示す概念。まとまりの捉え方によって、例えばため池の生物社会を一つの生態系とよぶこともできるし、地球全体を一つの生態系と考えることもできる。

【生物多様性】

多種多様な生物がいて、それらがつながりを持っていることをいう。生命の多様さのおかげで、人間は、食べ物、衣服、住居、薬などを得ながら暮らしていくことができる。

【節水コマ】

上水道の蛇口内部に取り付けるゴム製又は樹脂製のコマのこと。節水コマは、通常のコマの中央部に突起が付いた形状となっており、突起が流出しようとする水流を阻害し、半開時の流出量を5～10%程度抑える。食器洗い時など、水道を流しっぱなしにする際の水量を抑えることができ、省資源効果が出る。

【瀬戸内オーシャンズ X】

閉鎖性海域である瀬戸内の沿岸4県（岡山県・広島県・香川県・愛媛県）を4つの端部を持つ「X」になぞらえた、4県と日本財団による海洋ごみ対策プロジェクト。

【瀬戸内中讃定住自立圏構想】

定住自立圏構想とは、人口定住の促進のため、中心市宣言を行った市と連携市町で、それぞれの役割を分担し、協力をしながら、安心して暮らせる地域、魅力のあふれる地域の形成を目指すことをいう。丸亀市が中心市宣言を行い、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町との定住自立圏形成協定を締結している。

【ゼロカーボンシティ宣言】

地方自治体が、脱炭素社会の構築に向けて、2050年に温室効果ガス（又は二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明する宣言。

【騒音】

望ましくない音。例えば音声、音楽などの伝達を妨害したり耳に苦痛、障害を与えたりする音のことである。

【Society5.0（ソサエティー5.0）】

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。Society5.0で実現する社会は以下に示すとおりである。

- ・IoT（モノのインターネット）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す。
- ・人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服する。
- ・社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。

た

【ダイオキシン類】

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、ポリ塩化ビフェニル（DL-PCB）の総称。塩素を含むものを焼却する過程などで生成され、環境中にも極微量ではあるが存在している。毒性が懸念されているが、日本における日常生活の中で摂取する量では、発がん等の危険性が生じるレベルではないとされている。

【大東川流域水環境保全推進協議会】

大東川流域において、香川県、市町（丸亀市、坂出市、宇多津町）及び地域住民等が協働して、水環境の保全・創出に関する事業や取組を総合的かつ計画的に推進することを目的として平成19年9月に設立された組織。

【太陽光発電システム】

シリコン半導体などに光が当たると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方法。太陽の光を受けた太陽電池は、直流の電気を発生し、それを変換器で交流の電気に変換することにより、商用電力（電力会社から買う電気）と同様に、家庭などで使用することができるようにするシステム。地球環境保全・資源保護の観点から、太陽光発電は、クリーンなエネルギーとして、導入を積極的に進めていくことが求められている。

【脱炭素社会】

二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成し、温室効果ガス排出量が実質ゼロとなるカーボンニュートラルが実現した社会。

【単独処理浄化槽】

生活排水の処理において、し尿のみを処理する処理装置のことをいう。汲み取り便所が不衛生で悪臭の原因になることから、日本独自の排水処理装置として1970年代（昭和45年）より急速に普及した。平成13年4月からは、浄化槽法（昭和58年）で単独式浄化槽の規定が削除され、新設のものは造られなくなった。

【地球温暖化】

大気中には地球から放出される熱を逃がしにくい二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素、一酸化二窒素などの温室効果ガスが含まれている。この温室効果ガスが増えすぎ、宇宙空間へ放出される熱が地表面に戻され、地上の気温が上昇する現象をいう。

【窒素酸化物】

一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO₂) を主体とした物質である。窒素酸化物は主として重油、ガソリン、石炭などの燃料の燃焼によって発生する。主要な発生源は、工場・事業場のボイラー等の固定発生源や自動車などに代表される移動発生源である。また、窒素酸化物は光化学オキシダントの原因物質のひとつであるといわれている。固定発生源の窒素酸化物の低減対策としては、燃焼改善や燃料改善によって抑制する方法と燃焼排出ガス中の窒素酸化物を減少処理する排煙脱硝の方法がある。

【地方公共団体実行計画（区域施策編）】

国の地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画。計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めるとともに、温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項として、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等循環型社会の形成等について定めるもの。

【低公害車】

次世代自動車などの、窒素酸化物 (NO_x) や粒子状物質 (PM) 等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車。

【低炭素社会】

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出が少ない社会。

【適応策】

気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して人や社会、経済のシステムを調節することで被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること。

渇水対策、農作物の新種の開発及び熱中症の早期警告インフラ整備などが例としてあげられる。

【テトラクロロエチレン】

有機塩素系溶剤の一種。俗称として「パークレン」とも呼ばれる。無色透明の液体でエーテル様の臭いを有し、揮発性、不燃性、水に難溶ドライクリーニングのシミ抜き、金属・機械等の脱脂洗浄剤等に使われるなど洗浄剤・溶剤として優れている反面、環境中に排出されても安定で、トリクロロエチレンなどとともに地下水汚染などの原因物質となっている。急性毒性は目、鼻、のどなど皮膚・粘膜への刺激、麻酔作用が主で、手の痺れ、頭痛、記憶障害、肝機能障害等の症状が、また慢性毒性は、神経系への影響や、肝・腎障害等の報告がある。

【テレメーター】

tele (遠い) と meter (計量器) を一緒にした合成語で、遠方の測定数値を無線または有線で送受信し、短時間に収集する装置である。大気汚染の観測など広く使われている。

【伝統的建造物群保存地区】

「伝統的建造物群※」及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が都市計画又は条例で定める地区をいう。

※【伝統的建造物群】周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものをいう。

【天然記念物】

学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物、及びそれらの存在する地域で、その保護・保存を指定されているもの。

【等価騒音レベル】

観測時間のあいだの騒音エネルギーを観測時間で平均したレベル。単発現象の繰り返しの時には個々の単発騒音暴露レベルをパワー合成して観測時間で平均したレベルに等しい。原理的には観測時間 [t1, t2] の等価騒音レベルは時々刻々の A 特性音圧の二乗を積分し、平均する次式で定義される。

$$L_{Aeq} = 10 \log_{10} \left[\frac{1}{T} \int_{t1}^{t2} \frac{P_A^2(t)}{P_0^2} dt \right]$$

【登録文化財】

登録文化財は、都市化等で社会的評価を受けることなく取り壊されてしまう建物を、後世に残そうという制度で、50年以上経過した特色のある建物が対象となっており、国宝や重要文化財などの指定文化財と違い、外観が大きく変わらない限り、内部の改装や活用も認められる。

【特定外来生物】

【外来生物】参照。

【特定事業者】

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)で指定されている、設置しているすべての工場・事業場の年間のエネルギー使用量の合計が 1,500kL (原油換算)以上である事業者。特定事業者には、エネルギー使用の合理化のためのエネルギー管理が義務づけられている。

【特定排出者】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)で指定されている、温室効果ガスを多量に排出する事業者等。特定排出者は、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられている。

【都市景観】

まちの建物などの構成物がつくる景色、眺め、また、その美しさ。「景観」は人間が視覚で捉えた事物を客観的・科学的に捉えた場合に使われることが多い。

【トリクロロエチレン】

有機塩素系溶剤の一種。俗称としてトリクレンと呼ばれることもある。無色透明の液体でクロロホルムに似た臭いを有し、揮発性、不燃性、水に難溶。ドライクリーニングのシミ抜き、金属・機械等の脱脂洗浄剤等に用いられるなど洗浄剤・溶剤として優れている反面、環境中に排出されても安定で、テトラクロロエチレンなどとともに地下水汚染の原因物質となっている。急性毒性は皮膚・粘膜に対する刺激作用で、目の刺激、眠気、頭痛、倦怠感とともに、認知能力、行動能力の低下など。日本でも高濃度暴露による死亡事例が労働災害として報告されている。

な

【二酸化硫黄】

腐敗した卵に似た刺激臭のある無色の気体。不純物として石炭中に最大 2.5%程度、原油中に最大 3%程度含まれる硫黄の酸化によって、石炭や石油などの燃焼時に発生する。また鉄鉱石、銅鉱石にも硫黄が含まれるため、製鉄、銅精錬工程からも排出する。主要大気汚染物質のひとつとして、また窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質として知られる。二酸化硫黄による汚染大気は呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こすといわれている。

【二酸化窒素】

主に化石燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源としては工場のボイラーなどの固定発生源や自動車などの移動発生源がある。NO₂は、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質になるばかりでなく、高濃度で呼吸器に好ましくない影響を与える。

【2%除外値】

1年間のうちで濃度が高かった日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標の一つ。2%除外値は、1年間に測定された欠測日を除くすべての日平均値を、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順（降順）に並べたとき、高い方（最高値）から数えて2%目に該当する日平均値である。

【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後を目標として経営規模の拡大や生産方法・経営管理の合理化等を記載した農業経営改善計画を作成し、これを市町から認定を受けた農業者。経営改善の取り組みに関する優遇措置が講じられている。

【ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）】

ZEH（ゼッチ）は、Net Zero Energy House の略称。建物の断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調、給湯、照明、換気）の収支を実質ゼロとする住宅。

【ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）】

ZEB（ゼブ）は、Net Zero Energy Building の略称。ZEHと同様の考え方で、年間の一次消費エネルギー量（空調、給湯、照明、換気）の収支を実質ゼロとする建物。

【年間 98%値】

1年間のうちで濃度が高かった日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標の一つ。年間 98%値は、1年間に測定された欠測日を除くすべての日平均値を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順（昇順）に並べたとき、低い方（最低値）から数えて 98%目に該当する日平均値である。

【農業集落排水施設】

農業集落における農業用排水の水質保全及び生活環境の改善のために、農業振興地域等内の農業集落を対象として、市町や土地改良区などが整備する生活排水処理施設をいう。

は

【パークアンドライド】

都市における交通渋滞や駐車場不足を緩和するため、都市周辺部の鉄道駅などに駐車場を設置して、そこから公共交通機関（主に鉄道）により都心部に乗り入れる方法。

【排水基準】

環境基準を満たすために個々の排出者が守るべき基準をいう。

【ハイブリッド自動車】

エンジンとモーターの二つの動力源を組み合わせ、それぞれの利点を活かして駆動することにより、低燃費と低排出を実現する自動車。

【BOD】

生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）とは、水中の有機物を好気性細菌が酸化分解するのに要する酸素量であり、代表的な河川の水質指標として用いられる。値が高いほど有機物等が多量に含まれており、汚濁度が高いことを示す。

【ppm】

Parts Per million の略で百万分率のことをいい、微量のものの含有率を示すのに用いられる。水質汚濁では1L中に1mgの汚濁物質が存在する場合の濃度を1mg/Lで示し、大気汚染では1m³の大気中に1cm³の汚濁物質濃度を1ppmで示す。

【微小粒子状物質（PM2.5）】

大気中に浮遊している2.5μm（1μmは1mmの千分の1）以下の小さな粒子のことで、非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

発生源としては、ボイラー、焼却炉などのばい煙を発生する施設、コークス炉、鉱物の堆積場等の粉じんを発生する施設、自動車、船舶、航空機等、人為起源のもの、さらには、土壌、海洋、火山等の自然起源のものもある。

【ビル用エネルギー監視システム（BEMS）】

BEMS（ベムス）は、Building Energy Management System の略称。建物内のエネルギー消費機器や発電設備を情報ネットワークでつなぎ、各機器の運転を最適な状態に制御して、省エネルギーをトータルで実現するためのエネルギー管理システム。

【フードドライブ活動】

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄りそれらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

【ふれあい戸別収集】

家庭から排出されるごみを収集場所まで持ち出すことが困難な世帯に対し、その日常生活の負担を軽減し在宅生活を支援することを目的として行う戸別収集。

【4R（フォーアール）】

リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4つの頭文字をとったもの。

- ・リフューズ（refuse）：断る、という意味から、ごみになるものを買わないこと。

【実践例】

- 買い物の時に安いからといって、必要以上に買わない。
- 買い物の時にはマイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断るなど、使い捨て型のライフスタイルは見直す。

- ・リデュース（reduce）：減少する、下げるという意味から、ごみの発生源となる行動を抑制し、根本からごみの減量をすること。

【実践例】

- 使い捨て容器入りの製品（シャンプー、リンス等）は詰め替え用を買うことで容器のごみを減らす。
- 生ごみを排出する時には水を切って、重さと量を減らす。

- ・リユース（reuse）：再び利用すること、再利用を意味することから、製品をそのまま、もしくは修理するなどして再び使用すること。

【実践例】

- ものはすぐ捨てないで、修理などをして繰り返し使う。
- 必要としている人に譲る。

- ・リサイクル（recycle）：再循環させること、再生利用するという意味から、もう一度資源として利用し再生して使用することを意味する。

【実践例】

- 地域での集団回収で、古新聞・古雑誌・段ボール等の紙類、古布等を引き渡す。
- 再資源化が可能なものについて、分別を徹底して排出する。

【プラグインハイブリッド自動車】

家庭用電源からコンセントプラグで直接充電できるハイブリッド自動車。走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車と遠距離走行が可能なハイブリッド自動車の利点を併せ持った自動車。

【分散型エネルギー】

従来の原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電所で発電するシステムに対して、地域ごとに作って使っていこうというエネルギー。太陽光発電など、再生可能エネルギーと同義で使われる場合もある。

【浮遊粒子状物質】

SPM（Suspended particulate matter）と略称され、直径 $10\mu\text{m}$ （1 マイクロメートル = $1/1,000\text{mm}$ ）以下の空気中に浮かぶ微粒子。環境基本法（平成5年）に基づいて定められる環境基準では、粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のものと定義している。発生源は工場のばい煙、自動車排出ガスなどの人の活動に伴うもののほか、自然界由来（火山、森林火災など）のものがある。有害大気汚染物質の一つであり、浮遊粒子状物質は人体の肺に達し、じん肺やぜんそくなどの悪影響を及ぼす。SPMの代表的なものがディーゼル排気粒子である。

【フロン】

正式にはクロロフルオロカーボンといい、塩素を含む炭素とフッ素の化合物である。無毒性、不燃性、化学的安定性といった優れた性質を持っており、それによって空調機器や冷凍庫・冷蔵庫などの冷媒として広く一般的に使用されている。ほとんどの種類のフロンは、普通の環境では分解されず大気中に留まるが、長い時間かけて成層圏まで上昇し、そこで強い紫外線により分解されて塩素を放出する。この塩素が次々とオゾン分子を分解し、オゾン層を破壊する。

【フロン排出抑制法】

オゾン層を破壊したり地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大気中への排出を抑制するため、フロン類の製造から製品への使用、回収、再生・破壊に至るまで、フロン類のライフサイクル全体における抜本的な排出抑制措置について定めた法律。平成25年6月、旧フロン回収・破壊法（特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律）を改正し、平成27年4月から施行された。

この法律では、クロロフィルオロカーボン（CFC）、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、代替フロンであるハイドロフルオロカーボン（HFC）が対象となっている。

【平年値】

平均的な気候状態を表すときの用語で、気象庁では30年間の平均値を用い、10年ごとに更新している。現在は原則1981年～2010年（昭和56年～平成22年）の30年間（観測所や観測項目によっては30年未満）の観測値が用いられている。

【ベンゼン】

水に溶けにくく、各種溶剤と混合しよく溶ける。化学式はC₆H₆、分子量は78.11、融点は5.5℃、沸点は80.1℃。常温常圧のもとでは無色透明の液体で独特の臭いがあり、揮発性、引火性が高い。かつては工業用の有機溶剤として用いられたが、現在は他の溶剤に替わられている。大気中の環境基準は、白血病に対する疫学的な証拠があること、そのことについて閾値がないとされていることなどから、年平均値が0.003mg/m³以下であることと定められている。自動車用のガソリンに含まれ、自動車排出ガスからも検出される。

【保存木】

鎮守の森の木や校庭にそびえ立つイチョウの大木など、地域が目印やシンボルであったり、ふるさとの景観に欠かせない貴重な存在であったりする。郷土の景観や地域のシンボルとして重要な役割をもつ樹木を指定し、所有者など地域の人々の協力を得ながら大切に保存しているものをいう。

【保存樹木・保存樹林】

都市の美観風致を維持するため、「丸亀市都市景観条例」に基づき、樹木の保存に関し必要な事項を定め、都市の健全な環境の維持及び向上に寄与することを目的とし、所有者等の同意を得て、市が指定している樹木をいう。また、保存中の集団を保存樹林という。

ま

【マイバッグ運動】

買い物袋持参運動の統一名称で、買い物に自分の買い物袋を持参することにより、余分なレジ袋を削減しようとする、消費者及び事業者が身近に取り組むことのできる、ごみ減量化のための運動。

【名勝】

景色のよいことで知られている土地をいう。

や

【UIJターン】

Uターン、Iターン、Jターンをまとめた用語。Uターンとは、地方で生まれ育った人が就職や進学のため他地域へ出た後、出身地へ戻ること。Iターンとは、出身地以外の地域に移り住むこと。Jターンとは、地方で生まれ育った人が就職や進学のため他地域へ出た後、出身地とは別の地域へ移り住むこと。

【有害大気汚染物質】

継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因となるもの（ばいじん以外のばい煙及び特定粉じんを除く）のこと。有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質として248物質が示されており、このうち23物質が優先取り組み物質として指定され、モニタリング調査等を行うこととされている。さらにベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの3物質は排出又は飛散を早急に抑制しなければならないものと指定され、それら3物質にジクロロメタン及びダイオキシン類を加えた5物質に環境基準が定められている。

【ユニバーサルデザイン】

能力あるいは障害のレベルにかかわらず、ほとんどの人が利用できるように製品、建物、空間をデザインすること。

【要請限度】

騒音規制法に基づく自動車騒音対策に係る行政措置。住居の集合地域や病院・学校の周辺地域であって、騒音規制法に基づく「指定地域」に指定されている地域における自動車騒音の一定の限度をいう。市町村長は、その限度を超え道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときには、都道府県公安委員会に対して道路交通法に基づく交通規制等の措置を講じるよう要請できる。また、市町村長は道路管理者に対して道路構造の改善等について意見を述べることができる。

なお、振動規制法においても、騒音規制法と同様に要請限度が定められている。振動規制法に基づく指定地域において、道路交通振動が、一定の限度を超えて道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときには、市町村長は公安委員会へ要請を行うことができ、また、道路管理者に意見を述べるすることができる。

【リサイクル (recycle)】

再循環させること、再生利用するという意味から、もう一度資源として利用し再生して使用することを意味する。

【リターナブル容器】

使用後に回収することにより、1回限りでなく複数回使用できる容器のこと。ビールびんや牛乳びん等でリターナブル容器が使われている。

【リデュース (reduce)】

減少する、下げるという意味から、ごみの発生源となる行動を抑制し、根本からごみの減量をする事。

【リフューズ (refuse)】

断る、という意味から、ごみになるものを買わないこと。

【流域関連公共下水道】

家庭や工場等から出る雑排水や汚水を集め、流域下水道*の幹線管渠に接続するまでのもので、事業主体は市町村。

※【流域下水道】市や町のワクを越えて2つ以上の自治体の下水をまとめて処理する下水道で、市町村ごとに処理するよりも効率的に処理することができる。

【流域関連特定環境保全公共下水道】

公共下水道のうち、農村部の中心集落における下水を排除し、または処理するもので、流域下水道に接続するもの。設置及び管理は、原則として市が行う。

【硫酸イオン】

SO_4^{2-} であり、それ自体は酸でも塩基でもない。強酸である硫酸 (H_2SO_4) とは異なるため注意が必要である。「硫酸を含む」という場合は、硫酸イオン (SO_4^{2-}) と水素イオン (H^+) とを同時に多量に含み、強酸性を呈する場合をいう。「硫酸イオン」を含むという場合は、単に SO_4^{2-} を含む場合を指す。

【リユース (reuse)】

再び利用すること、再利用を意味することから、製品をそのまま、もしくは修理するなどして再び使用すること。

【類型指定】

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼及び海域のそれぞれに、利水目的に応じて2つ以上の類型を設け、浄化目標値を定めている。このため、特定の水域の浄化目標を設定するためには、環境基準の2つ以上の類型の中から目標とする類型をあてはめなければならない。このあてはめをいう。